

4 メンタルヘルスと労働組合の対応に関する事項

(1) 労働組合のメンタルヘルスに関する取組の状況及び取組事項【新規調査項目】

労働組合のメンタルヘルスに関する取組についてみると、取組を行っている労働組合割合は73.5%となっており、それらの労働組合について取組事項（複数回答）をみると、「安全衛生委員会（衛生委員会も含む。）の調査審議への参加」69.8%、「労使協議機関、職場懇談会等での協議」65.4%、「組合機関誌、掲示板等での情報提供・啓発活動」55.7%などとなっている。

また、企業規模別にみると、企業規模が大きいほどメンタルヘルスに関する取組を行っている労働組合割合が高くなっている。（第14表）

第14表 メンタルヘルスに関する取組の有無、取組事項別労働組合割合

（単位：％）

区 分	計	複数回答								
		「メンタルヘルスに関する取組を行っている」	組合員を対象としたアンケートによる実態把握等	メンタルヘルスの相談窓口の設置	組合機関誌、掲示板等での情報提供・啓発活動	安全衛生委員会（衛生委員会も含む。）の調査審議への参加	労使協議機関、職場懇談会等での協議	団体交渉	その他	
計	100.0	73.5	(100.0)	(37.9)	(49.7)	(55.7)	(69.8)	(65.4)	(20.7)	(6.2)
< 企業規模 >										
5,000人以上	100.0	88.7	(100.0)	(46.4)	(55.4)	(68.0)	(69.4)	(72.6)	(19.6)	(6.7)
1,000～4,999人	100.0	83.6	(100.0)	(37.1)	(51.9)	(58.9)	(66.9)	(63.1)	(16.5)	(7.7)
500～999人	100.0	74.2	(100.0)	(31.6)	(50.1)	(44.5)	(72.6)	(53.1)	(24.4)	(3.0)
300～499人	100.0	57.6	(100.0)	(36.7)	(47.2)	(44.8)	(80.2)	(57.8)	(21.1)	(6.2)
100～299人	100.0	48.9	(100.0)	(25.7)	(32.1)	(37.6)	(65.8)	(71.2)	(28.7)	(5.2)
< 労働組合員数規模 >										
5,000人以上	100.0	85.9	(100.0)	(53.2)	(66.2)	(82.7)	(73.0)	(62.4)	(15.5)	(16.1)
1,000～4,999人	100.0	89.1	(100.0)	(44.0)	(52.5)	(70.1)	(82.8)	(67.2)	(16.6)	(7.7)
500～999人	100.0	81.7	(100.0)	(38.9)	(51.0)	(58.2)	(72.1)	(64.7)	(22.7)	(7.3)
300～499人	100.0	83.1	(100.0)	(40.0)	(48.7)	(50.8)	(65.9)	(61.0)	(21.1)	(3.6)
100～299人	100.0	67.3	(100.0)	(35.9)	(49.2)	(54.3)	(68.5)	(66.8)	(20.8)	(6.6)

注：（ ）内の数値は、メンタルヘルスに関する取組を「行っている」を100とした数値である。

(2) メンタルヘルスに関する取組事項のうち重視した事項【新規調査項目】

メンタルヘルスに関する取組を行っている労働組合について、取組事項のうち特に重視した事項をみると「安全衛生委員会（衛生委員会も含む。）の調査審議への参加」23.7%、「労使協議機関、職場懇談会等での協議」23.5%、「メンタルヘルスの相談窓口の設置」19.0%などとなっている（第15表）。

第15表 メンタルヘルスに関する取組事項のうち重視した事項の有無、特に重視した事項別労働組合割合

(単位：%)

区 分	メンタルヘルスに関する取組を行っている	重視した事項								
		「あり」	組合員を対象としたアンケート・面談等による実態把握	メンタルヘルスの相談窓口の設置	組合機関誌、掲示板等での情報提供・啓発活動	安全衛生委員会（衛生委員会も含む。）の調査審議への参加	労使協議機関、職場懇談会等での協議	団体交渉	その他	
計	100.0	87.1	(100.0)	(14.3)	(19.0)	(11.9)	(23.7)	(23.5)	(3.8)	(3.8)
< 企 業 規 模 >										
5,000 人以上	100.0	87.0	(100.0)	(16.6)	(19.3)	(11.8)	(19.1)	(26.3)	(3.8)	(3.2)
1,000 ～ 4,999 人	100.0	87.8	(100.0)	(14.8)	(15.9)	(18.2)	(21.8)	(22.0)	(2.5)	(5.0)
500 ～ 999 人	100.0	86.6	(100.0)	(4.3)	(27.1)	(9.1)	(37.2)	(16.7)	(3.2)	(2.4)
300 ～ 499 人	100.0	88.7	(100.0)	(22.1)	(21.0)	(2.0)	(28.4)	(16.8)	(4.6)	(5.1)
100 ～ 299 人	100.0	85.0	(100.0)	(11.5)	(14.8)	(9.1)	(21.4)	(33.0)	(7.0)	(3.2)
< 労 働 組 合 員 数 規 模 >										
5,000 人以上	100.0	88.1	(100.0)	(13.2)	(20.2)	(26.5)	(13.8)	(14.0)	(1.9)	(10.4)
1,000 ～ 4,999 人	100.0	88.2	(100.0)	(15.2)	(19.8)	(15.7)	(27.2)	(16.9)	(0.2)	(5.1)
500 ～ 999 人	100.0	87.6	(100.0)	(10.6)	(14.8)	(15.3)	(26.6)	(21.7)	(5.7)	(5.3)
300 ～ 499 人	100.0	85.8	(100.0)	(17.1)	(25.3)	(11.7)	(19.6)	(17.6)	(5.2)	(3.4)
100 ～ 299 人	100.0	87.2	(100.0)	(14.1)	(17.7)	(10.4)	(23.9)	(27.1)	(3.4)	(3.4)

注：（ ）内の数値は、メンタルヘルスに関する取組事項のうち重視した事項「あり」を100とした数値である。